

“もったいない・いわて” 食べきり協力店

～適量注文と食べきりに ご協力をお願いします～

日本では、食べられるのに捨てられている食品が年間621万トンと試算されています
この量は、国民全員が毎日お茶わん1杯分の食べ物を捨てていることとなります

食べきれぬ量で
注文しよう！

楽しくおいしく
残さず食べよう！



宴会の開始時と終了時には食べきりの声かけを！

【協力市町村】盛岡市＊宮古市＊大船渡市＊花巻市＊北上市＊久慈市＊遠野市＊陸前高田市＊釜石市
二戸市＊八幡平市＊奥州市＊滝沢市＊雫石町＊葛巻町＊岩手町＊紫波町＊矢巾町＊金ケ崎町
平泉町＊住田町＊山田町＊普代村＊軽米町＊野田村＊九戸村＊洋野町＊一戸町

岩手県環境生活部資源循環推進課 〒020-8570 盛岡市内丸10-1 / TEL: 019-629-5367 / FAX: 019-629-5369
E-mail: AC0003@pref.iwate.jp / 県公式ホームページ (<http://www.pref.iwate.jp/>)

食べきり協力店 で検索



エコル
岩手県3R推進キャラクター

「もったいない・いわて☆食べきり協力店」 ～登録店を募集します～

岩手県では、「もったいない・いわて☆食べきり協力店」として、外食時や宴会における食べ残しを減らす取組に協力いただける飲食店や宿泊施設（ホテル・旅館）を募集します。
登録いただいた店舗は、食べきり協力店として県のホームページ等で紹介させていただきます。
食品ロスの削減を目指してわたしたちと一緒に取り組みましょう！

対象店舗

岩手県内で営業している
飲食店及び宿泊施設（ホテル・旅館）等

取組内容

下の【取組項目】のうち1つ以上の実践をお願いします

【取組項目】

●小盛メニュー等の導入

（例：ハーフサイズや小盛メニューの設定、ご飯や料理の量の調整等）

●ポスターの掲示や呼びかけ等による普及啓発の実践

（例：宴会時の「30・10運動」の実践や適量注文の呼びかけ等）

※「3010（さんまるいちまる）運動」とは宴会開始後30分間と終了前10分間は自分の席で料理を食べることにより食べ残しを減らす取組です。

●上記以外の食べ残しを削減する取組の実践

（例：食べきった特典としてクーポン発行やポイントの付与等）



登録方法

「登録申請書（様式1）」に記入して県庁に提出する。

申請書

飲食店・宿泊施設等
（申請者）

ファクス・郵送
Eメール・持参

提出先

岩手県庁 資源循環推進課
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
TEL:019-629-5367 FAX:019-629-5369
E-mail: AC0003@pref.iwate.jp
県ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/>



申請書は、県公式ホームページ（<http://www.pref.iwate.jp/>）からダウンロードできます。（左のQRコードを読み取ってください）